

子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について

1. ニーズ調査の目的

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、市町村は、国の示す基本指針に即して、5 年を 1 期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。

市においては、現計画の計画期間の終期が平成 31 年度であることから、平成 32 年度を始期とする第二期の支援事業計画を改めて作成する必要があります。

そこで、第二期の事業計画策定にあたり、幼児教育・保育、地域の子育て支援の「量の見込み」の設定に必要となる、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため、子どもの保護者を対象として「ニーズ調査」を実施します。

2. ニーズ調査の実施概要

(1) 調査対象

9 月 1 日現在

対象者	対 象 児童数	配付数 (配布割合)
就学前児童の保護者	6,353 人	2,000 人 (31.4%)
小学校児童の保護者	6,144 人	2,000 人 (32.5%)

※対象者は、無作為抽出

各年齢・各学年ごと、各小学校区ごとの在籍人数の割合にあわせて均等に抽出する。

保護者の負担を考慮し、就学前、小学生で同一の世帯が重複することが無いよう考慮する。

今年度は「子どもの生活実態調査」を実施したため、すでに調査対象となった就学前児童世帯は、重複することが無いよう考慮する。

小学 5 年生については在籍人数の割合にあわせて抽出した対象者の約 3 分の 1 とする。

(2) 調査方法：郵送による配付及び回収（前回同様）

(3) 調査期間、実施スケジュール（予定）

- ・平成 30 年 12 月 1 日 調査票発送
- ・平成 30 年 12 月 18 日 礼状兼督促ハガキ送付
- ・平成 31 年 3 月 報告書作成、防府市子ども・子育て会議において調査結果報告

(4) 周知方法

- ・市広報（12/1 号）、市ホームページ、子育て応援サイト、子育て家族応援フリーマガジン「ママトコ」による周知

(5) 調査実施にあたっての懸案事項および対応

1.郵便による回収率の低下

(対応)

- ・事前周知の徹底
- ・調査期間の設定に対する配慮（土日が2回入るよう設定）
- ・礼状兼督促状ハガキの送付（全員）
- ・投函期限の延期を想定

(参考) 前回のアンケートでは当初提出期限での回収率は 36.05%で、延期後の回収率は 60.33%であったため、24.28%アップしている。

2.調査項目数の多さから負担感の増による回収率の低下

(対応)

- ・前回の調査票をベースに設問によっては統合や削除により量を減らし、負担軽減を図る。
- ・調査票の読み易さ、答え易さ等を確保し、回答者の負担軽減を図る。

(参考) 防府市次世代育成支援に関するニーズ調査の概要

抽出方法 . . . 無作為抽出

調査方法 . . . 母子保健推進員による配布及び回収

調査時期 . . . 平成 20 年 11 月 17 日～平成 20 年 12 月 10 日

対象者	配付数	回収数 (回収率)	ページ数
就学前児童の保護者	1,100 人	975 人 (88.6%)	13P
小学校児童の保護者	1,200 人	1,090 人 (90.8%)	9P

防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

抽出方法 . . . 無作為抽出

調査方法 . . . 郵送による配付及び回収

調査期間 . . . 平成 25 年 10 月 8 日～平成 25 年 10 月 31 日 (10 月 22 日まで)

対象者	配付数	回収数 (回収率)	ページ数
就学前児童の保護者	2,000 人	1,213 人 (60.65%)	28P
小学校児童の保護者	2,000 人	1,200 人 (60.00%)	22P